

飯塚市では、運転免許証を自主返納された 65歳以上の方を対象に支援を行っています。

《支援内容》 ①～③の中から1つ選択でき、支援は一人一回限りです。

- ①コミュニティ交通回数券 7,000円分（100円×70枚綴）
- ②タクシー乗車券 5,000円分（500円×10枚綴）
- ③ICカード乗車券（nimoca） 5,000円分（保証金500円分含む）

《対象者》

65歳以上で、飯塚市に住民登録があり、運転免許証を自主返納された方。
（返納日から**3か月以内**に市役所での手続きが必要になります）

※運転免許証の返納先は、市役所ではありませんのでご注意ください。

《必要書類》

- 申請による運転免許の取消通知書（返納した際に発行されます）
- 自主返納された旨の記載のある運転免許証（穴のあいた免許証）
※「穴のあいた免許証」は、返納した際に申出をしないともらえません。
- 印かん
- 委任状 + 身分証明書 ※窓口で申請する方が本人ではない場合のみ

＜申請窓口・問い合わせ＞

飯塚市役所 高齢者支援課（本庁1階14番窓口） Tel 0948-96-8233
飯塚市役所 穂波支所 市民窓口課 Tel 0948-96-8611
飯塚市役所 筑穂支所 市民窓口課 Tel 0948-72-1104
飯塚市役所 庄内支所 市民窓口課 Tel 0948-82-5205
飯塚市役所 穎田支所 市民窓口課 Tel 0948-92-2211

→ **運転免許証の返納先**

- 飯塚警察署 TEL 0948-21-0110
- 筑豊自動車運転免許試験場 TEL 0948-26-7110

いずれも下記のとおりとなります。

- ・受付時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時
- ・必要なもの 運転免許証

※令和2年11月より本人以外でも返納手続きが可能になりましたので、
詳細は警察署にご連絡ください。

